

診療報酬明細書等の開示請求をされる方へのお知らせ（本人用）

福岡県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）に診療報酬明細書等の開示を請求する方は、この「お知らせ」をご覧ください、必要書類等をご持参の上、手続きを行ってください。

1 開示請求ができる方

次のいずれかに該当される方に限ります。

- (1) 開示請求を行う診療報酬明細書等に記載されている被保険者（被保険者であった方を含む。）
- (2) (1)の方が成年被後見人である場合における法定代理人
- (3) 任意代理人

2 開示請求に当たって必要な書類等

広域連合の事務所へ開示請求する被保険者本人が、次の書類等をご持参の上、手続きしてください。

- (1) 診療報酬明細書等開示請求書
- (2) 開示請求を行う方の本人確認ができる書類

※ 窓口における開示請求の手続が困難な場合については、郵送による手続も可能です。（この場合、開示に係る文書の送料が必要となります。）

3 開示請求を行う方の本人確認

開示請求ができるのは上記 1 の該当者本人に限っており、手続等に当たっては開示請求をなさる方本人であることを確認するため必要書類の提示を求めています。これは、個人のプライバシーを保護する観点から欠かせないことですので、ご理解をお願いします。

4 保険医療機関等に対する事前確認

診療報酬明細書等の開示に当たっては、本人の診療上支障が生じないことを保険医療機関等に事前に確認します。支障があると判断された場合、開示できません。

ただし、傷病名等を伏せた部分開示を希望した場合、保険医療機関等に対する事前確認は行わず開示し、傷病名を伏せた部分開示を行った旨を保険医療機関等に連絡します。

5 診療内容に関する照会

広域連合では、診療内容についての照会にはお答えできません。

6 費用負担について

診療報酬明細書等の写しの交付については、コピー料（1枚につき10円）を納付書にてお支払いください。

7 開示決定等の事務処理

- (1) 診療報酬明細書等開示請求書を受理した日から開示決定までの所要日数は、当該診療報酬明細書等の抽出作業、保険医療機関等への事前確認等のため15日程度要します。さらに日数を要する場合は、ご連絡いたします。
- (2) 開示（交付）方法については、「開示の実施方法等申出書」で指定された方法により行います。

8 部分開示・不開示決定に関する照会について

部分開示・不開示決定に関する照会については広域連合総務課（TEL：092-651-3110）にお問い合わせください。

9 その他

- (1) 診療報酬明細書等は、保険医療機関等が保険診療に要した費用を保険請求するために、一定の基準に従って記載されるものであり、保険診療外のものなど必ずしも診療内容のすべてが記載されているものではありません。
- (2) 開示請求があった診療報酬明細書等について、その存在が確認できない場合には、開示できません。
- (3) 調剤報酬明細書を開示する場合においては、保険薬局へ事後にお知らせしますのでご了承ください。
- (4) 郵送により開示請求を行う場合については、上記書類の写しに加え、住民票の写し（開示請求をする日前 30 日以内に作成されたものに限る。）を提出していただくことにより確認することとなります。

「診療報酬明細書等開示請求書」を提出する際に開示請求をされる方の本人確認に必要な書類

広域連合が発行する後期高齢者医療被保険者証（資格証明書）、健康保険被保険者証（遠隔地被保険者証、船員保険被保険者証、船員保険被扶養者証）、年金手帳（基礎年金番号通知書）、年金証書、運転免許証、国民健康保険被保険者証（遠隔地被保険者証）、共済組合員証、住民基本台帳カード（住所が記載されているものに限る。）、恩給証書、旅券（パスポート）等請求書に記載された氏名、住所（居所）が同一であることを確認できるもの

上記のほか、次に掲げる場合には、それぞれに定める書類を添付してください。

（※以下の書類は、開示請求をする日前 30 日以内に作成されたものに限る。）

- (1) 開示請求をされる方が、被保険者（被保険者であった方を含む。）本人の場合で、婚姻等のため開示請求書の提出時の氏名と開示請求をする診療報酬明細書等の診療時の氏名が異なる場合

旧姓等を確認できる書類

- (2) 開示請求をされる方が、被保険者本人が成年被後見人である場合における法定代理人の場合被保険者が成年被後見人であること、及び開示請求される方が成年後見人であることを確認できる次のいずれかの書類

戸籍謄本（抄本）、住民票、登記事項証明書、家庭裁判所の証明書、その他法定代理人関係を確認し得る書類

- (3) 開示請求をされる方が、任意代理人である場合、委任状と委任状に押印された印の印鑑登録証明書